

(5) 大分市地域公共交通利便増進事業について

大分市地域公共交通協議会

大分市地域公共交通利便増進事業について

地域公共交通利便増進事業とは、地方公共団体が中心となり、路線ネットワークにとどまらず、運賃やダイヤ等の見直しも含めた利用者の利便の増進に資する取組を通じて、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図る事業。

1. 事業概要

鉄道や路線バスなど、交通事業者間の連携や交通事業者と行政の連携について調査・検討し、地域の特性にあった具体的な利便増進に資する取組を定めた「大分市地域公共交通利便増進実施計画」の策定を目指す。

2. 目的

利用者の利便性向上や交通事業者間の連携による運行効率化、さらには本市地域公共交通ネットワークの確保・維持を図ることを目的とする。

3. 令和 6 年度事業

地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、以下の業務委託を実施する。なお、本事業の実施は、協議会財務規程第 9 条第 1 項に基づき、大分市へ委任する。

大分市地域公共交通利便増進実施計画策定検討業務委託

(業務内容)

- ・ 鉄道と路線バスの接続の検討
- ・ 沿線住民への運行ダイヤに関する周知・広報
- ・ 計画案の作成